

「高森町」医療費助成事業の新規受託について（お知らせ）

1 「高森町子ども医療費助成事業」の新規受託について

(1) 高森町子ども医療費助成事業の公費負担者番号

「80.43.091.1」

(2) 医療費助成事業の対象者

満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの者
(入院は対象外（償還払い）とする)

(3) 自己負担

「なし」

(4) 対象医療機関等

熊本県内の保険医療機関等

(5) 助成事業の受託開始時期

令和4年10月診療分から

※保険医療機関、保険薬局の皆様へ

1 各市町村が実施している医療費助成事業につきましては、助成内容（対象年齢、自己負担等）が異なりますので、窓口において受給者証の提示を受けた場合は、必ず記載内容の確認をお願いいたします。

2 医療費助成事業の助成内容の変更に伴い、現在ご使用の医事システムによる受付業務等に支障のないよう、必要に応じて変更等をお願いいたします。